

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市狩猟免許取得支援事業補助金				担当部課	建設部みどりの推進課	
---------	--	-------------------	--	--	--	------	------------	--

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市狩猟免許取得支援事業補助金交付要綱				
			根拠法令等	無					
	総合計画	基本目標	3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物-自然環境			会計区分	一般会計		
		政策	3-2 農あるくらしの推進			予算区分	5-1-7 長久手田園バレー事業費		
		施策	3-2-1 農の活性化に向けた支援			中事業名	有害鳥獣対策事業		
	補助制度開始年度		平成30 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名) 又は対象者		農作物被害の防除のために地域の有害鳥獣の捕獲活動に従事する意思のあるもの			交付年数【※】	通算 7年		
	会員数【※】					年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】			
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度					
			例外規定	無し					
	最新年度の補助内容		補助対象経費	狩猟免許取得に必要な経費(狩猟免許申請手数料、医師の診断書発行手数料、講習会受講料、テキスト代、猟友会入会金、狩猟者登録手数料(免許取得年度のみ))					
			補助対象事業費の総額	90,000円	補助金額	90,000円	事業全体の補助率	100%	
			特記事項	上限30,000円/人、1,000円未満切捨					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 狩猟免許の取得等の促進を図り、もって地域の有害鳥獣捕獲活動の担い手を確保し、農作物被害の防除に資することを目的とする				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第39条第2項に規定する狩猟免許(網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許)の取得等に要する経費に関し、予算の範囲内において補助金を交付すること				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度実績(2023)	R6年度予定(2024)	
		1件	4件	0件	3件	
		補助対象事業費	28,700円	109,020円		90,000円
		補助金額	28,000円	90,000円		予算額 90,000円
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	28,000円	90,000円		90,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定	有害鳥獣駆除の担い手である猟友会会員が増えた。	有害鳥獣駆除の担い手である猟友会会員が増えた。		有害鳥獣駆除の担い手である猟友会会員を増やす。	
今後の方向性・担当部署の自由意見	イノシシの駆除依頼及び捕獲頭数は増加傾向にあるが、有害鳥獣駆除活動を積極的に行う猟友会員が限られている。昨年度、要綱を改正し、当補助金交付者には3年以上地域の有害鳥獣捕獲活動へ従事することを交付条件と定めたため、今後も駆除活動に従事できる猟友会会員を十分に確保できるまで継続したい。					

【※】欄は、団体補助のみ

公益性	確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○	
	市民ニーズは認められるか		○	有害鳥獣被害を防止するための有害鳥獣捕獲活動従事者の増加は重要課題である。
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
	A		イノシシの駆除依頼及び箱ワナによる捕獲頭数は増加傾向にあり、有害鳥獣駆除活動を積極的に行う猟友会員が十分に確保されるまで継続したい。	

【※】欄は、団体補助のみ